



# 女性デジタル人材の育成について

令和4年2月

内閣府男女共同参画局総務課・推進課

## 「経済財政運営と改革の基本方針2021」（抄）（令和3年6月18日閣議決定）

### 第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

#### 5. 4つの原動力を支える基盤づくり

##### （2）女性の活躍

今般の感染症の拡大によって顕在化した配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用・所得への影響、女性の自殺者の増加等は、男女共同参画の重要性を改めて認識させることとなった。支援を必要とする女性が誰一人取り残されることのないよう、今ほど男女共同参画の視点が求められている時代もない。

全ての女性が輝く令和の社会を実現するために、「第5次男女共同参画基本計画」<sup>88</sup>及び「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」<sup>89</sup>に基づき、女性デジタル人材育成、ひとり親に対する職業訓練、「生理の貧困」への支援など女性に寄り添った相談支援、フェムテック<sup>90</sup>の推進、妊産婦や困難を抱える女性への支援といったコロナ禍で大きな影響を受けている女性への支援、養育費の不払い解消、女性の登用・採用の拡大を含めた幅広い分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大、女性の視点も踏まえた税制や社会保障制度等の検討<sup>91</sup>、性に関する教育、性犯罪・性暴力対策の強化などの取組を推進する。また、緊急避妊薬を処方箋なしに薬局で適切に利用できるようにすることについて、本年度中に検討を開始し、国内外の状況等を踏まえ、検討を進める。感染症に伴う配偶者等からの暴力の増加、深刻化の懸念を踏まえ、相談体制の充実などの取組を引き続き推進する。また、非正規雇用労働者に女性が多いことを踏まえ、非正規雇用労働者の待遇改善を図るとともに、出産後に女性の正規雇用比率が低下するいわゆるL字カーブの解消に向け、女性の正規化への重点的な支援、男性の育児休業取得促進を図る。さらに、安全・安心な親子の面会交流のための具体策の検討を進める。（略）

88 令和2年12月25日閣議決定。

89 令和3年6月16日すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定。

90 フェムテックとはFemale（女性）とTechnology（技術）からなる造語であり、生理や更年期などの女性特有の悩みについて、先進的な技術を用いた製品・サービスにより対応するもの。

91 女性活躍・男女共同参画の重点方針2021参照。

# 女性版「骨太の方針」における記載

## 「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」（抄）（令和3年6月16日政府決定）

I コロナ対策の中心に女性を

（1）雇用・労働：女性デジタル人材、ひとり親の職業支援

○女性デジタル人材育成の推進

コロナの影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、女性人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要である。また、女性が活躍できる地域社会を構築することが地方創生と少子化対策の鍵であるとの考えの下、管理職、更には役員へという女性登用のパイプライン<sup>3</sup>の構築を全国津々浦々に拡げていくことが必要である。

このため、地方公共団体が、男女共同参画センター・経済団体・大学等と連携して行う、女性のデジタル技能の学び直し・教育訓練や当該技能を活かした再就職・転職の支援、また、令和2年度に内閣府が作成した女性リーダー育成ハンドブックを活用した女性役員候補者の育成等を、地域女性活躍推進交付金により支援する。【内閣府】

# 女性デジタル人材育成プランの策定について

## ○令和3年12月24日 第2回デジタル社会推進会議

野田聖子 男女共同参画担当大臣 発言

『女性が経済的に自立する力を高めるため、女性デジタル人材育成プランを策定いたします。』

## ○基本的な考え方

「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月24日閣議決定)」

第6 6. (2)② エ 女性デジタル人材育成の推進(抜粋)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、デジタル人材のジェンダーギャップを解消し、女性人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要である。
- ・学校教育段階からの取組のほか、女性に対するデジタル分野のリカレント教育の機会提供・就労支援を行うとともに、育児・介護等でフルタイムの仕事が出来ない女性も時短・テレワークでデジタル就労ができる環境を整備する必要がある。

## ※具体的施策のイメージ

1. デジタルスキル取得機会の提供
2. デジタル関連資格取得の奨励
3. デジタル関連業務への就労支援

## ○今後の進め方

4月 女性デジタル人材育成プランの取りまとめ

5、6月 女性版骨太の方針や「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）に反映し、予算を確保・実行

(参考)

「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月24日閣議決定)」抜粋

### 第6 6. (2)② エ 女性デジタル人材育成の推進

新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化を見据え、デジタル人材のジェンダーギャップを解消し、女性人材の育成や成長産業への円滑な移動支援を図っていくことが重要である。学校教育段階からの取組のほか、女性に対するデジタル分野のリカレント教育の機会提供・就労支援を行うとともに、育児・介護等でフルタイムの仕事が出来ない女性も時短・テレワークでデジタル就労ができる環境を整備する必要がある。

このため、地方公共団体が、男女共同参画センター・経済団体・大学等と連携して行う、女性のデジタルスキル取得・向上のための学び直し・教育訓練や当該スキルを生かした再就職・転職の支援等を支援する。また、ハローレーニング等において、企業のニーズにマッチした、就労に直結するデジタル分野の講座を充実させるとともに、eラーニングの活用等により遠隔からの受講が可能となるよう、産学官の優良なデジタル研修講座をデジタル人材育成プラットフォームで共有するなどして、地域包括DX推進拠点も活用しながら、全国に展開する。さらに、育児・介護等で時間的制約がある女性が働きやすい時短・テレワークなど柔軟な環境や、ワークシェアリングやコーチングなど安心して働けるサポートが充実した環境の拡大に向け、優良事例を紹介するなど、企業、地方公共団体、国などが協力して全国に展開し、地域の女性のデジタル雇用創出と地域企業の生産性向上の実現を図る。

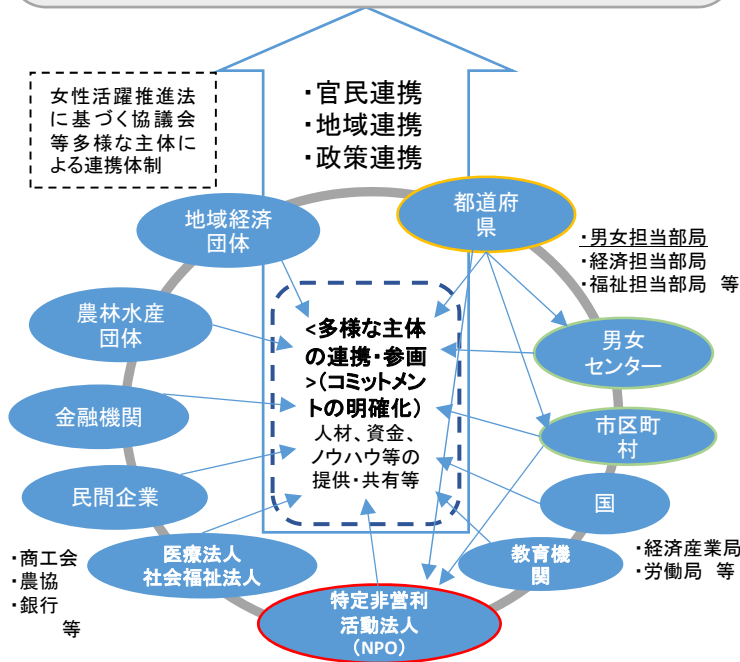
# 地域女性活躍推進交付金

※地方創生臨時交付金で  
地方負担分に対する措置

(令和2年度第3次補正1.5億円<sup>※</sup>、追加措置13.5億円<sup>※</sup>、3年度1.5億円、補正予算5.3億円<sup>※</sup>、4年度予算案3億円)

## <地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」  
(新型コロナウイルスの感染拡大による望まない孤独・孤立で不安を抱える女性や解雇等に直面する女性をはじめ様々な困難・課題を抱える女性に対する支援、ポストコロナを見据えた女性デジタル人材の育成、女性の登用拡大等)



## 【交付対象】

地方公共団体

## 【補助率】

- ① 活躍推進型 : 1/2
- ② 寄り添い支援型プラス : 1/2
- ③ つながりサポート型 : 3/4

## 【交付上限】

- ① 各区分ごと 都道府県 800万円(注)、  
政令指定都市 500万円、市区町村 250万円
- ② 各区分ごと 都道府県・市・特別区 800万円  
町村 500万円
- ③ 一律1125万円

注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

## ① 活躍推進型

女性デジタル人材や管理職・役員への育成など女性の参画拡大を推進  
デジタル分野のスキル向上、女性管理職・役員育成セミナー、起業支援、  
就労や正規雇用化に向けたセミナー・研修、トップの意識改革、  
一般事業主行動計画策定の後押し 等

## ② 寄り添い支援型プラス (対象地方公共団体等交付要件の一部を拡充変更)

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、意欲と希望に応じて就労までつなげて  
いく支援や相談支援  
孤独・孤立などの様々な課題・困難に対する寄り添った相談支援やその一環として生理  
用品の提供、自立支援や就業支援への連携、女性に特化した自立支援・意識向上プロ  
グラム 等

## ③ つながりサポート型

孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよ  
う、NPO等の知見を活用(総事業に占める委託の割合が3/4以上)した相談支援やその一環  
として行う生理用品の提供等のきめ細かい支援  
NPOによるアウトリーチ型の相談、居場所の提供、生理用品の提供  
NPOスタッフ、男女共同参画推進員、民生委員等、相談や支援を行う人材の養成 等

地方公共団体  
(関係団体と  
連携)

申請

交付

内閣府

情報提供

他の地域の

- 地方公共団体
- 地域経済団体

等

## 地方公共団体における地域女性活躍推進交付金を活用した取組事例(令和2年度)

地方公共団体においては、女性デジタル人材育成に係る支援策として、

- 主にセミナーや研修会などを実施、キャリアアップ、自立につなげていくための取組、
- 広く女性を対象とし、女性の経済的自立のきっかけとなる基礎的な講習会や勉強会
- 企業や事業主等と仲介する場の提供、事業所向けの啓発活動

などが行われている。

### ○新潟県糸魚川市:女性活躍プロモーション事業

- ・テレワーカー体験セミナーin塩尻の開催
- ・市内で唯一の職業訓練法人と連携し、女性向けテレワーク講座、実務体験研修を実施
- ・テレワークオフィスの運営支援・姉妹都市の長野県塩尻市と連携し、シェアワークが可能なテレワークオフィスを開設

### ○愛知県岡崎市:テレワーク就労支援事業

- ・テレワーク就労支援事業
- ・女性向けテレワークセミナー、ステップアップセミナー
- ・事業所向けセミナー
- ・マッチングイベント・相談窓口

### ○奈良県奈良市:女性のキャリア継続応援プロジェクト

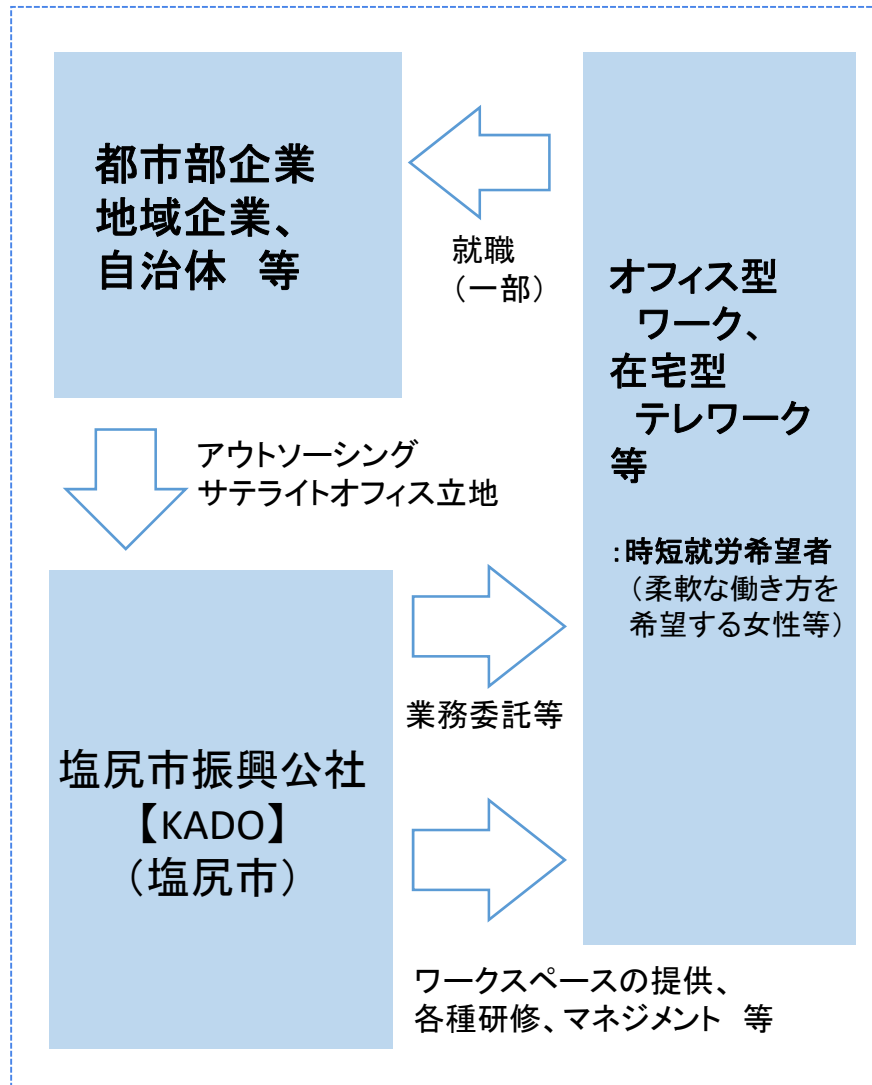
- ・クラウドソーシング推進事業在宅での就業を支援するために、より高度な技術を習得するwebデザイナー養成セミナーの開催

### ○山口県長門市:女性の活躍応援事業

- ・テレワークで創出する多様な働き方創生事業
- ・テレワーク普及啓発事業:テレワーク説明会の開催
- ・テレワーク実践事業:テレワーカー養成プログラム



## 長野県塩尻市 塩尻市振興公社（KADO）の事例 ～時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業～



趣旨	時短就労希望者(柔軟な働き方による就労を希望する女性等)に対し、デジタルスキル向上の機会を提供することで、就労を促すとともに、企業等からの仕事を提供し、働く機会の創出につなげる。
事業の 主な特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コワーキング+在宅で就労可能</li> <li>・機器、環境は振興公社が提供</li> <li>・準委任契約(時間965円～)</li> <li>・研修、託児等各種支援制度</li> <li>就労希望者への各種研修・教育</li> <li>・全国10自治体と連携(ワークシェア等)</li> </ul>
展開	<p>デジタルスキルを身に着けた就労希望者の増加、受講コースの多様化、運営スタッフ(ディレクター等)の育成などにより、仕事を獲得できるよう育成していく。</p> <p>また、本事業をフックとして、クライアント企業やデジタル関連企業のサテライトオフィスの立地・集積を促進し、立地した企業への就職を目指す。デジタル人材として地域のDX推進に参画する。</p>



# 女性デジタル人材育成関連支援策の厚生労働省の例

再就職、転職、スキルアップを目指す皆さまへ

## 求職者支援制度のご案内

月10万円  
給付金 + 無料の  
職業訓練 + 就職  
サポート

### ■ 求職者支援制度とは？

- 求職者支援制度は、**再就職、転職、スキルアップ(\*)**を目指す方が、**月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度**です
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、**ハローワークが求職活動をサポート**します
- **離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方**が、給付金を受給しながら訓練を受講できます
- 給付金の支給要件を満たさない場合も、**無料の職業訓練を受講**できます（テキスト代などは自己負担）

\* 令和4年3月末まで特例として、転職せずに働きながらスキルアップを目指す方も対象としています

### ■ 主な対象者の方は？

#### 給付金を受けて訓練を受講する方

離職者	雇用保険の適用がなかった離職者の方 フリーランス・自営業を廃業した方 雇用保険の受給が終了した方など
在職者	一定額以下の収入のパートタイムで働きながら、正社員への転職や社内での正社員転換を目指す方など

#### 給付金を受けずに訓練を受講する方（無料の訓練のみ受講する方）

離職者	親や配偶者と同居していて一定の世帯収入がある方など （親と同居している学卒未就職の方など）
在職者	働いていて一定の収入のある方など（フリーランスで働きながら、正社員への転職を目指す方など）

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL031221 訓01

### ■ 制度活用の主な要件

#### （訓練受講の要件）

- ハローワークに求職の申込みをしていること
- 雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと
- 労働の意思と能力があること
- 職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと

#### （給付金の支給要件）

- 本人収入が月8万円以下 **[シフト制で働く方などは月12万円以下]** (\*)
- **世帯全体の収入が月40万円以下** (\*)
- 世帯全体の金融資産が300万円以下
- 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない
- **訓練の8割以上に出席する** (\*)  
(病気や仕事など以外の理由で訓練を欠席した場合、給付金を日割りで支給します)
- 世帯の中で同時にこの給付金を受給して訓練を受けている者がいない
- 過去3年以内に、偽りその他不正の行為により、特定の給付金の支給を受けていない

\* 令和4年3月末までの特例

### ■ 主な訓練コース（求職者支援訓練）

基礎	ビジネスパソコン科、オフィスワーク科など
I T	WEBアプリ開発科、Android/JAVAプログラマー養成科など
営業・販売・事務	OA経理事務科、営業販売科など
医療事務	医療・介護事務科、調剤事務科など
介護福祉	介護職員実務者研修科、保育スタッフ養成科など
デザイン	広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など
その他	3次元CAD活用科、ネイリスト養成科など

- 訓練期間は2か月から6か月  
**[シフト制の在職者などを対象とするコースは2週間から]**（令和4年3月末までの特例）
- 上記の訓練のほか、訓練期間がより長い公共職業訓練（最長2年）も受講できます

#### 「修了者の声」



介護職が初めてで不安もありましたが、経験豊富な講師の授業により理解が深まり、介護職として働く意欲が高まりました

簿記の資格を取得でき、就職先も決まりました。面接や履歴書の作成指導のおかげで就職活動に意欲的に取り組めました

給付金をもらえたので、生活の心配をせずに訓練に集中できました

#### コース検索



求職者支援制度の申し込みは、**ハローワークで受け付けています**まずは、**住所地を管轄するハローワークにご相談ください**

[所在地・連絡先]



[制度の詳細]



[制度の紹介動画]



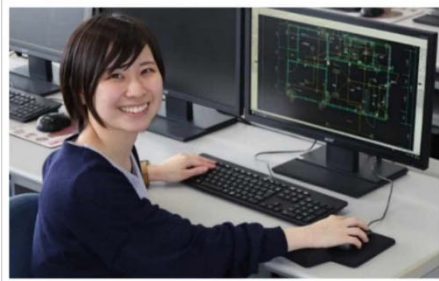
就職につながる  
「デジタル分野の職業訓練（求職者支援訓練）」を  
受講しませんか

事務、WEBデザイン、プログラミングなど  
就職活動に生かせる様々な訓練コースがあります

受講料無料 初心者OK 就職支援充実



受講後、活躍する女性が増えています！



女性就職率 **75.8%**

男女別受講割合  
女性 67.1%  
男性 32.9%

年齢別受講割合  
女性 10~20歳代 33.5%  
30~40歳代 50.0%  
50~60歳代 16.6%

訓練修了生の声

※数字は、事務、WEBデザイン、IT分野のコースの令和2年度実績

未経験者  
でも大丈夫

自宅にパソコンがなく、訓練を受けるまでほとんどパソコンに触ったことがありませんでしたが、訓練で学んだ書類の作成方法やデータの入力方法などを活かして、OA事務員として働いています。(パソコン基礎系 訓練修了生)

他業種  
からの  
転職も

以前は飲食店で接客業をしていましたが、「パソコンのスキルを身につけてIT関係の仕事をしたい」と思ったため、求職者支援訓練を受講しました。訓練で実務に必要な知識を学び、通販会社へ就職することができました。今はホームページのデザインなどの業務を行っています。(WEBデザイン系 訓練修了生)

託児  
サービス付き  
のコースも

子供を安心して施設に預けられて、訓練に集中することができました。(託児サービス利用 訓練修了生)

※ 訓練コース例は裏面をご覧ください

▶ 受講の申し込みはハローワークへ！ [所在地・連絡先]

[制度の詳細]

- 要件を満たす場合、**求職者支援制度の生活支援の給付金（月10万円）**を受けながら、訓練を受講することができます。
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします。
- 令和4年3月末までの特例として、働きながら訓練を受けて社内での正社員転換などを目指す方や、今の仕事に役立つ能力を身に付けようとする方なども受講対象者となります。

- 受講料はテキスト代などの実費を除き無料です。
- 受講者の方、お一人につき一台、パソコンをご用意しています。
- デジタル分野等の民間資格等の取得を目指すひとり親の方には、要件を満たす場合、**高等職業訓練促進給付金**を支給します。詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村にご相談ください。



求職者支援訓練



LL031228開訓04

## デジタル分野 訓練コース例

- デジタル分野以外にも、理容・美容関連分野や介護・医療福祉分野など、希望職種に応じた様々な訓練コースがあります。
- 育児等と両立しやすい、訓練期間が1か月未満や、1日の訓練時間が3時間程度の短期・短時間特例訓練コースもあります。
- 託児サービスの利用が可能なコースもあります。
- オンラインによる受講が可能なコースもあります。

### 事務系コース

コース	・ オフィスワーク基礎科 ・ ビジネスアプリケーション基礎科 ・ OA事務（表計算実務）科 など
内容	パソコンをあまり触ったことがない方向けのコースです。電源の入れ方やマウス、キーボード操作などの基本的なパソコン操作方法を習得します。一般的なオフィスソフト（マイクロソフト社のOfficeソフト等）の操作方法を習得し、ビジネス文書や帳票の作成や、簡単なWEBページの更新ができることを目指します。
取得できる資格	日商PC検定 MOS コンピュータサービス技能評価試験 など
就職先	調剤薬局の事務、情報処理企業の秘書、法律事務所や税理士事務所の受付 など

### WEBデザイン系コース

コース	・ WEBデザイナー養成科 ・ WEBクリエイター養成科 など
内容	HTMLコーディング、CSSコーディング、Java Scriptプログラミングなど、WEBページの制作に欠かせない知識を習得し、WEBの企画、制作、デザインの基本作業ができることを目指します。
取得できる資格	Illustratorクリエイター能力認定試験スタンダード WEBクリエイター能力認定試験エキスパート など
就職先	オンラインショップ運営会社、スマートフォンアプリ開発会社、WEB制作会社 など

### プログラミング系コース

コース	・ WEBアプリケーションプログラマー養成科 ・ スマートフォンアプリケーションプログラマー養成（Java言語）科 ・ ソフトウェアプログラマー養成（Python言語）科 ・ ネットワークエンジニア科 など
内容	ハードウェア、ソフトウェア、プログラミング言語などの知識を学びます。ソフトウェアの構造設計や、基本設計書に基づいたソフトウェアの開発ができることを目指します。コースによっては機械学習やAIなどを学びます。
取得できる資格	Javaプログラミング能力検定 Oracle Certified Java Programmer 基本情報技術者試験 など
就職先	WEB開発会社、ソフトウェア開発会社、ソーシャルゲーム会社 など



## 【自治体の男女共同参画センターとの周知連携】

※東京都北区 男女共同参画センター「北とぴあ」の相談スペース等での周知の様子



(実際の周知について:「北とぴあ」担当より)

相談員(こころと生き方・DV相談)が制度を理解し、相談者からの相談の中で、生活困窮等の話があった際に求職者支援制度を紹介しております。

あわせて、住民税や国民健康保険の窓口においても、制度の紹介及びリーフレットの配架を行っております。(アルバイトのシフトが減らされた等の相談が多い)

また、上記図の様に、相談待合スペースや資料閲覧コーナーにおいても、リーフレットの配架もしています。